

## 第三者評価結果

日本語教育機関名： 京都文化日本語学校

設置代表者： 徳山 豊

### 1 理念・教育目標

1.1  
理念・ミッション  
文化・芸術による世界平和の実現を希求する学園の基本理念に基づき、「日本理解を通じてよりよい国際社会を築く人材の育成」を本校のミッションとする。

1.2  
教育目標  
「実践力のある日本語能力の養成」、「日本理解の深化」、「世界に広がる人的ネットワークの構築」を本校の3つの教育目標として掲げる。

1.3  
育成する人材像  
互いの文化を尊重し、よりよい国際社会を築く人材の育成。

### 2 学校運営

\* 達成状況、課題、改善計画等

学校教育法に基づく学校として京都府知事から各種学校の認可を得ている。また、日本語教育機関の告示基準に適合し、2017年8月1日に法務省告示を受け、現在も告示基準に適合した運営を続けている。学園中期計画に則り本校の年度計画を定め、会議において確認している。前後期終了時に達成状況を確認、年度末に運営状況を評価し次年度計画の修正と課題設定等を行い、全ての運営は規定に基づき行っている。人事、総務、経理等は学園で定める規定、その他日本語学校運営に必要な規定を定めている。日本語学校予算は独立して編成され、費目を明確に区分し、執行している。意思決定は会議において行われ、この場で情報共有も図られる。さらに学園ポータルサイトにより情報共有は幅広く行われる。学生からの相談はクラス担任を中心に行い、教務と事務局がともに学生情報の共有に努めている。2021年度は新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19とする）の拡大が依然として終息せず、法人本部との連携を、情報共有の徹底と学生へのより細かな情報の提供や感染拡大を防止する整備に努めた。

\* 講評

法人全体の中期計画が定められており、日本語学校の運営は中期計画に基づいて自ら策定した年度計画に沿って運営されている。必要な規定は法人全体でまとめられているが、日本語学校に必要な規定（個人情報関係や納付金返還に関する規定等）も整備されている。日本語学校内の運営組織として各会議があるが、それぞれ会議の分掌が正式に規定されていないので、将来的に整備されることが望まれる。法人本部より配分された予算は日本語学校の意思で予算執行できる。執行上の詳細なルールは法人全体で規定されている。多くの外部情報は法人本部を通じて来るが、COVID-19に関する情報があまりなかった20・21年度においては関連情報を事務局で一旦整理した上で教職員に発信するなど、効果的な対策が取れていた。経費支弁者や志願者は募集要項によって（日、英、中[簡体、繁体]、韓、タイ）によって情報提供ができていた。相談・苦情等は担任を通じた体制が整っており主任教員や事務局とともに適切に対応している。現在もPDCAサイクルを徹底して安定的に学校が運営されている。

### 3 教育活動の計画

\* 達成状況、課題、改善計画等

本校の理念・教育目標を達成するために、日本理解教育に通じる日本語教育であることを意識したコース設定をしている。全体の到達目標の下に各レベルの到達目標を設定し、体系的な進度設計を行っている。レベル設定ではCEFRを参考にしている。教職員間で授業内容及び方法について共通の理解を図るために、コース全体の授業計画書（シラバス）を作成し、学期開始前に配布する。各レベルの授業で必要な資料もファイルまたはデータ化しており、全ての教員が見ることができる。著作権上の制限事項、禁止事項については、「教職員ハンドブック」に記載し、学期開始時に説明を行う。教員配置は、週24時間を最大時間数とし、週の授業時間数が20時間を越えないように努めている。各自の能力や経験、担当レベルの希望も考慮する。

\* 講評

学校の理念・教育目標を明確に反映したカリキュラムが体系的に編成されていることを確認した。体系的で綿密でありながら、これを完成形とせず、多少の改編を加え常に洗練を目指している点も評価できる。限られた授業時間で3つの教育目標をすべて達成するために、反転授業の取組等、授業外の学習時間を効率よく利用する工夫がなされている。使用教材の変更や新規開発等、教材を教育目標に合致させるための取組が進行中であり、結果が期待される。また、カリキュラムに基づいた詳細な授業計画書が毎学期作成され、教職員会議を通じて各教員に伝達されるほか、ティーチング・チーム毎に共通理解を図る時間を確保している。以上のことから、教育活動実施のための準備状況は良好と言える。

## 4 教育活動の実施

\* 達成状況、課題、改善計画等

学期開始前にクラス編成試験(試験・面接)を行い、その結果によりクラスを編成する。2021年度は新入生が入国できなくなったが、オンラインで全ての新入生が速やかに受験することができた。クラス編成完了後、学期開始に向けて全教職員の会議を開催し、学習と学生指導に必要な情報を伝達する。学期中はレベル毎に週会議を実施し、クラスと各学生の状況を確認する。その情報は専任教員の週会議で報告し、学校全体で教育活動を行う体制を整えている。出席は毎時間出席簿に記入する。授業の記録は速やかに行い、レベル内で共有する。学生の理解度・到達度は定期試験(中間・期末)、各レベルで行う試験と課題で確認し、学習指導に役立てる。学期を通して面談を定期的に行い、学習、生活、進路を中心に状況を把握する。その内容は「学生カード」に記録し、継続的な指導に役立てる。特定の支援を要する学生については、学園内保健センターと協力し、専門家の助言を受け、指導を進めている。

2021年度は来日できない学生がオンラインでクラス授業に出席するハイフレックス型の授業が続き、授業内容や手法の変更を要する場面もあり、教育活動の等質性の維持に努めた。

\* 講評

当該年度は、COVID-19による国際交流の断絶から回復に向かっていったものの、まだ予測困難な状況が続き、即時対応を求められることが多くあった。そのなかで、教育活動の質を維持するため、改革に努めたことが認められる。教務に関して、各種書類や手続きのデジタル化、オンライン化が進み、従前より効率が向上した面もうかがえた。また、ハイフレックス授業の導入、教材のデジタル配布、オンラインでの課題提出やフィードバック等、学生の選択肢が増え、より自律的な学習を促す結果となった。なお、実際の授業が計画通りの教育目標や方法に沿ったものであることは、授業の視察及び各種授業関連記録で確認した。

学習、生活、進路の把握において、面談が奏功していることが「学生カード」からうかがえた。

## 5 成績判定と授業評価

\* 達成状況、課題、改善計画等

成績判定の基準と方法は学期開始時に学生に伝え、各課題や定期試験の際にも確認する。試験結果、成績判定結果は通知書にまとめ、担任がその通知書を提示し、助言と指導を行う。判定の妥当性は、継続学習者で調査を行い、レベル会議、専任教員会議でも継続して検証する。見直しを要すると判断した場合は、専任教員会議で方針、方法を決定し、次年度に反映させる。

授業評価は学期終了時にレベルで行い、課題を抽出し、これを踏まえて教務主任を中心にコース全体の評価を行う。この評価に学生アンケートの結果を加え、最終評価とする。この最終評価は授業内容、学生指導、教員育成の課題として次年度の計画に反映させる。2020年度から授業に取り入れたオンラインの活用について、2021年度はその妥当性を継続的に検証する。

\* 講評

成績判定は、明確な基準と方法を定め、適切に実施している。また、その妥当性に関し、常に検討を重ね、改訂を試みている点は、学校の成績判定に対する責任ある態度を示すものとして、前向きに評価できる。ことに「会話」や「演習」のようなパフォーマンス評価は、ルーブリックや「日本語教育の参照枠」の評価システムを参考にしたさらなる改善が見込まれる。

授業評価においては、多角的な評価システムが構築され、前回の課題が一気に解決されたようである。引き続き、システムの有効性の検証を進められたい。また、今後は、学生の自己評価をさらに深めるようなアンケートシートの改善に取り組むのも一策である。

## 6 教育活動を行う教職員

\* 達成状況、課題、改善計画等

教職員の職務内容は教職員ハンドブック、雇用条件書等に明示されている。「教員のための自己点検・評価シート」を作成し、初任者、中堅、ベテランに分け、本校教員として期待される能力と資質を明らかにしている。加えて、2021年度には、学期終了時に学生による教員毎の評価を開始した。また、教員が互いに授業見学を行う「研究授業ウィーク」を設けた。授業担当教員、見学教員、そして学生が評価とコメントを提出し、異なる立場で振り返りが可能になるようシステム化した。自己点検・評価、教員相互評価、学生評価、研究授業評価の全ての結果を提示の上、校長が面談を実施し、それらに基づき教員評価を行う。

研修について、2021年度はオンラインの活用に特化して実施した。日本語、教育、文化などの分野別の研修の充実を図ることが課題であり、継続して取り組む。

\* 講評

教職員の職務内容及び責任と権限は、明確に定められ、「教職員ハンドブック」等で示されている。教員インタビューでも、学校の理念、教育目標等が十分に把握され、これに基づいて行動していることが語られた。また、教員募集の段階から、採用方法や雇用条件とともに教育目標及びその達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明確に提示されている。その説明資料も簡にして要を得ている。

教員の教育力及び支援力向上のため、当該年度に相互授業見学をはじめとする新たな取組や見直しが実施された。今後は、その有効性について検証を進められたい。また、資料や教員インタビューに、教員間の交流機会をを求める様子が見受けられたことも付記しておく。

## 7 教育成果

### \* 達成状況、課題、改善計画等

成績に関する情報は全てデータ化し、その管理は厳格に行っている。進級および卒業の判定は、その基準を学期開始時に学生に伝え、その基準に基づき判定会議において行う。日本留学試験、日本語能力試験の結果も把握し、学生指導に役立てる体制を整えている。修了・卒業後の進路も把握し、進路指導に役立っている。進学先での状況の把握は、徐々に拡大している。就職先については会社訪問なども計画したが、COVID-19の影響を受けて実施に至らなかった。進路指導にも生かせる重要な点であり、継続して取り組む。

### \* 講評

入学から修了・卒業までの学習成績は、適切に記録、保管、管理していることを確認した。修了・卒業の判定も適切に行われている。日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果及び卒業・修了後の進路を把握し、学生の進路指導に生かしていることを確認した。

COVID-19により実施できなかった進学先、就職先への訪問が次回の評価までに実施されることを期待する。

## 8 学生支援

### \* 達成状況、課題、改善計画等

COVID-19の影響により新入生が学期開始前に入国出来なかったため、オリエンテーションをオンラインで開催し、学習と生活について説明を行った。オンラインが安定的に活用できるようになり、学期開始前の実施が可能になった。2020年度に引き続き、学生支援の柱はCOVID-19に係る支援の徹底であった。学園が定める感染予防のガイドラインに即した防疫対策をまとめ、3言語に翻訳して学生配布した。その後も、状況に即した対策や注意事項について逐次共有し、一人一人が注意深く行動することへの理解を促した。けが、病気については民間サービス会社と契約し、病院の予約や電話通訳、また事故などの緊急時には本国への連絡、航空券や宿泊が保険で手配できるよう整えた。学生全員が国民健康保険、併せて留学生保険にも加入している。気象状況発令時の措置は、「留学生ハンドブック」に掲載し、発令が予想される前にはクラスを通じて周知している。

学生が入国できないという事態が1年間も続くという、まさに異常な状況であり、教職員も不安を抱えながらの対応であったが、常に正確な情報を学生に伝えることに努め、混乱を招くことはなかった。

### \* 講評

学生支援計画は、募集計画とともに前年の11月に開始され、議論を重ねながら作成される。COVID-19流行期にもオリエンテーションをオンライン開催し、安定的に実施することができた。全学生に配付する『留学生ハンドブック』（日、英、中[繁]）には、日本社会への理解を深めるための項目が幅広く掲載されている。前回の検討事項であった学生支援担当者の名前を学生に周知することについても、このハンドブックへの掲載事項に反映された。

学生の安全と健康管理に関し、病院予約や通訳サービス、本国への連絡や帰国の手配等を民間サービス会社に委託し、学生にとって安心できる環境が整備されている。また、事案によっては学内で緊急体制が整えられるよう教職員に周知されている。

住居支援は、学生の入国が制限された時期に、いくつかの不動産会社と契約を打ち切った。現在は学生本人が直接不動産会社に連絡することで対応できている。今後の宿舍支援についてはなお検討中であるが、学生支援全般としては安定した支援が継続されている。

## 9 進路に関する支援

### \* 達成状況、課題、改善計画等

進路指導の担当者を明確にし、レベル担当、クラス担任とも協力して行う。学生が希望する進路は入学時から継続的に確認している。クラス担任が定期的に行う面談で得た情報を「学生カード」に記入することで、学期を超えて継続した指導を可能にしている。就職、大学院進学、学部進学、専門学校進学、そして美術系進学等の選択科目を設置し、多様な進路希望進路に対応している。資料の閲覧については、新型コロナウイルス感染症の防疫対策の観点から、インターネットの活用を促進する。

### \* 講評

進路指導担当者は、担任と協力して入学時から継続して希望進路を確認し、学期を越えた指導に支障がないように指導内容や学生の状況を全て「学生カード」に記入している。就職・進学を区分した上、進学には、一般と美術系にそれぞれ担当を置き、きめ細かい指導体制がとられており評価できる。また学生の情報はレベル会議、教員会議で共有される。「学生カード」は、紙媒体から電子ファイルに切り替えられた。個人情報につき、閲覧者制限を設けるなどのセキュリティ対策を講じている。学生に提供する進路に関する情報は感染症対策の面からもインターネットを活用して提供し、それを快適に閲覧できるWi-Fi環境も整えられている。

## 10 入国・在留に関する指導及び支援

\* 達成状況、課題、改善計画等

入管事務担当者を定め、その担当者全員が申請等取次証明書を取得している。また最新の情報を全体で共有し、法務省及び出入国在留管理庁のホームページ、関係省庁からの通達文書、日振協のHP等で収集を行っている。学生への入管法上の注意事項については、入学時、長期休暇前、ビザ更新時期、帰国前に資料を配布し、説明を行っている。学生の最新データについては、学期開始時に在校生全員の情報をまとめ、必要事項をデータ上で管理している。出席等問題のある学生については、月ごとに教職員間で状況を確認し、必要に応じて指導を行っている。不法残留者、資格外活動違反、犯罪関与者を発生させない取り組みについては、留学生ハンドブックの内容に基づき、新入生オリエンテーションやクラスで繰り返し説明している。また、入学選考においても、学業に専念できるだけの経済力を求め、収入証明と預金残高証明書で確認している。このような取り組みの結果、過去3年間問題となる学生を発生させていない。

\* 講評

学生の在留に係る管理は組織的であり安定した取組みである。在籍者に対して、学期の節目ごとに『留学生ハンドブック』を用いて繰り返し説明を行っている。予防的指導が実施できているため、過去3年間は問題となる学生を発生させておらず、令和4年には「在籍管理優良校」に選定されている。学生への指導はその内容及び担当者名がすべて記録されており、教職員が随時確認できる状況にあり特に課題はない。しかし、在留管理の担当者名が学生に周知されておらず、今後取組が期待される。

## 11 教育環境

\* 達成状況、課題、改善計画等

教室は各種学校及び日本語教育機関に求められる水準にあり、各教室でWi-Fiへの接続も可能である。教職員の職務スペースも確保されている。トイレは基準上で求められる数を設けており、隣接する大学校舎のトイレの使用も可能である。全てのクラスでオンライン授業が可能な機材環境を整えている。

教育環境ではCOVID-19の防疫対策も大きな課題であり、自習室は常設ではなく、特別な時のみ許可を得た上で使用可能にするなど、平常時とは異なる点もある。全ての教室、事務所の受付、トイレに消毒液を置いている。空気の循環が十分ではない教室にはサーキュレーターを設置し、さらに窓を設ける工事を行い、改善に努めている。教室は使用後に全ての机と椅子、機材、ドアノブなどを消毒

し、トイレと共有部分も学生が下校した後に全て消毒を行う。また、全学生に消毒液を携行させ、常に手指と身の回りの消毒を励行させ、安心して学べる環境を維持している。

バリアフリーについては、校舎内は階段のみであり、対策は不十分である。教職員のサポートや教室の変更により対応せざるを得ない状況であり、長期的な課題である。

\* 講評

設置者である学校法人は日本語学校の他に大学、附属高等学校、専門学校を設置し、施設は同一キャンパス内にあることから、大学の設置する学生食堂、図書館、保健センター等の施設を日本語学校の学生及び教職員も利用可能となっており、非常に充実した恵まれた環境となっている。教育環境に係る施設・設備等は学校法人として規定に基づいて整備されており、どれも問題はない。教室のメディア関係の整備、教材等の保管、消防法に基づく報告や点検は全て確認した。バリアフリーに関しては教室の変更等の対応で多目的トイレにもスムーズにアプローチ可能であり、当面は可能な解決策である。

## 12 入学者の募集と選考

\* 達成状況、課題、改善計画等

年間募集計画は、理念や教育目標に沿って毎年作成し、年度初めの教職員総会で共有している。入学希望者については、学園海外事務所(台湾・中国・韓国)と連携し、言語別に対応を行っている。これ以外の国については、エージェントと契約を結び、教育内容、募集内容について説明を行っている。COVID-19の影響が続いた2021年度も直接提携エージェントを訪問することができなかったが、オンラインを用いて定期的に説明を行った。また、この際に現地での募集活動状況について分析と検証を行い、アフターコロナに向けた準備を行った。入学選考については、先ず初審票で経歴、経費支弁者関係情報を確認した上で、仮合格を出している。入学者の選考については学習意欲、学業成績、留学に必要な経済的基盤の有無等の選考基準に従い、各担当者が一次選考する。この担当者の一次選考結果をもとに、会議において校長が入学許可の可否を決定する。納入金の詳細、納付時期、学費返金については、募集要項に明記され、学費返金規定も整備している。

特定の地域に偏らず、学習者を世界各国から受け入れるという基本方針のもと募集を行っているが、年間を通して留学生の来日の可否が不透明な状況が続き、相当数の入学辞退者や入学延期者が出た。

\* 講評

募集計画も含めて事業計画は前年の11月から検討が始まる。募集を開始する前に重点項目が共有される。COVID-19の影響でエージェントと現地での協議ができなかった期間は、リモート会議で常にエージェントの募集活動を把握している。また入学選考にあたっては、一時選考で仮合格とした後、「入学選考基準」を厳格に運用する本選考が実施され校長が入学許可を出す。学生の国籍が偏らないよう国・地域別に定員を設定して、定員に達した場合は当該国・地域の募集を打ち切ることとされている。経営面からみれば効率化はよくないが、教育面を重視した学校の姿勢がうかがえる。学費返還に係る規定の周知は、入学希望者が応募の際に必ず目を通す募集要項に記載する形でなされており、経費支弁者も容易に確認できる方法である。

## 13 財務

### \* 達成状況、課題、改善計画等

設置者の財務状況は学校法人瓜生山学園の公開する財務諸表に示されるよう、中長期的に安定して好調を維持している。日本語学校の経営は区分して行われており、予算、収支計画も他の事業と区分して編成される。また、教育研究費、学生募集経費、管理経費を明確に区分して予算を組んでいる。但し、2021年度は2020年度に引き続き、COVID-19により入学者が激減し、日本語学校の収支のみ赤字となっている。2022年度以降に向けて改善を進めている。

### \* 講評

COVID-19の影響を受けながらも法人として安定した財政状況である。COVID-19の影響下では入学者が激減していたが、銀行等からの借入金もなく、また教職員の休業や解雇なども行わなかった。規制が緩和され次第入学者の増加が見込まれており回復が期待される。日本語学校単体でみれば赤字ではあるが法人として健全な財務体質と言える。会計監査は監査法人及び内部監査室と連携して実施され、監事からは適切であるとの報告を得ている。

## 14 法令遵守

### \* 達成状況、課題、改善計画等

事務局長を法令遵守に関する担当者とし、法令遵守の意識の向上に取り組んでいる。毎学期開始時の会議では、著作権、告示基準等の説明を行い、あわせて配布する教職員ハンドブックに掲載している。個人情報保護規定を学園が定めており、個人情報の含まれる文書の廃棄は他の文書と区別して行っている。発出する電子メールについては、個人情報が含まれるものは学園指定のシステムを利用するほか、責任者の承認を経て発信する体制を整えている。保護の必要な文書を保管するキャビネットは施錠している。関係官公庁や日振協への届出や報告は記録するとともに写しを保存している。教職員間の連絡は学園システム内で行うよう努めている。学生との連絡はインターネットを活用しており、教職員のセキュリティ意識の向上は、引き続き課題である。

### \* 講評

事務局長が法令遵守に係る日本語学校の責任者である。法人全体として定める規程のほかに、個人情報保護にあつては日本語学校として定める規程がその次に置かれており、実情にそつて規定されている。またハラスメント防止に係る研修実施や情報セキュリティに関する注意喚起は法人全体として取り組んでおり教職員への周知が図られている。教職員ハンドブックには著作権と入管に関する記述があるが、ハラスメント防止や個人情報保護に関する記述は検討中であり、早期に掲載されることが期待される。

## 15 地域貢献・社会貢献

### \* 達成状況、課題、改善計画等

地域の中学校や大学との共同授業を始めとする交流・連携を行っている。また、京都マラソンなどのボランティア活動への参加の機会も提供している。2021年度はCOVID-19拡大の影響を受け、いずれも実施は困難であったが、常に情報の収集を行い、実施できる体制の維持に努めた。日本語学校、日本語教育への理解の促進を図るために積極的に教育実習を受け入れ、2021年度も防疫対策に留意した上で実施し、オンラインを用いた日本語教育の現場を経験する機会を提供した。社会・地域貢献は本校が目指す「実践力を身につける」「日本理解を深める」ための実践の場であり、より良い活動になるよう継続して試みる。公開講座については何が出来るのかを考えることが課題であったが、結論に至らなかった。COVID-19の経験も生かし、本校にできることを改めて考えることが課題である。

### \* 講評

地域貢献については、COVID-19の影響下にあつても積極的に取り組まれている。対面のプログラムは中止であったが、専門学校との共同授業、地元京都の大学生との交流、中学校への協力などオンラインをフル活用した工夫を凝らしている。オンライン開催された京都の学生祭典にも参加した。学生の「実践の場」として、様々な交流機会を創出する努力を重ねた結果である。また、COVID-19の影響下にあつても日本語教育実習生を積極的に受け入れていることも評価できる。オンライン授業は今後も活用される授業形態になりうるため、実習生自身にとって良い経験であり、ひいては日本語教育発展の礎を築くものである。